

白井市総合教育会議録

○会議日程

平成30年2月2日（金）

保健福祉センター1階集団指導室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1) 平成30年度分野別事業について
 - (2) 学校教育の充実について

○出席委員等

市長	伊澤 史夫
教育長	井上 功
教育委員	石亀 裕子
教育委員	小林 正継
教育委員	川嶋 之絵
教育委員	高倉 聡子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	染谷 敏夫
教育部参事	吉田 文江
教育総務課長	岡本 和哉
生涯学習課長	川上 清美
文化課長	山本 敏伸
図書館長	黒澤 真澄
学校給食共同調理場所長	中島 真五
書記	中村 秀樹
書記	品川 太郎

午前10時00分 開会

○事務局 本日は、お忙しい中、また寒さが厳しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第2回の白井市総合教育会議を開会します。

初めに、伊澤市長からご挨拶をお願いします。

○伊澤市長 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、そして、この雪の舞う大変足元の悪い中、平成29年度の第2回の教育総合会議にご出席を賜りありがとうございます。

少し今日の雪の状況を説明させていただきます。先週の雪では、予想どおりと言いますか、かなり雪が降りまして、市では担当課の道路課、市民安全課を中心に昼夜体制を組んで整備をして、次の積雪がかなりありますものですから、白井、西白井両駅、役所、公共施設の雪かきを6時30分から行いました。私も白井駅前に行って、6時30分から雪かきをしてきたのですが、もう踏みしめられた後の雪はスコップが通らず大変でしたが、何とか市民の通路を確保してきました。そして今回、かなり積もるという予想があったものから、一応体制を組みましたが、だんだん夕方になってきたら、この湿った雪というのですか、湿雪で、先週とは少し違うだろうということで、今回の体制は、夜は市民安全課が中心になって残り、あとは朝6時に来て塩カルをまくとか、対策をするということで決めたのですが、幸いにも大きな積雪のところが見当たらず、道路はほとんど通れるということで、今回は、雪に対しては特に支障が今のところなかったということで、安心をしているところでございます。

それでは、今日の議題に移らせていただきます。本日は30年度の分野別事業及び学校教育の充実についてでございます。2月16日、金曜日には、平成30年度の第1回市議会定例会が開催されますので、その中で、今回の議案について、予算として提案をさせていただきたいと思っております。

また、平成28年5月には教育大綱を策定しました。市といたしましても、教育委員会と連携を密にしながら、教育分野のまちづくり、それから市のまちづくりを一緒に進めていきたいと考えているわけでございます。

そして、私も小学校6年、中学校3年生の社会科の特別授業、6年目に入りました。各学校に行って、いろいろな児童生徒さんと意見交換をして、やっぱり毎回感じる部分は、学校によって校風があって、同じ学年であっても、学校によって子供たちの意見や考え方が違う、あるいは雰囲気というのがある、やっぱり学校ごとに校風が出ている。これは、地域全体のまちづくり、地域づくりが醸し出す学校運営なのかなど。本当に各学校、地域の皆さんと一緒に、まちづくり、地域づくりをやっている、本当に先生方とお話ししてもありがたいことだなと思っているところです。未来を担う子供たち、私たちがしっかり育てていかなきゃならないと本当に改めて思ったところでございます。そのような中、この教育総合会議というのは、大変重要な会議でございますので、しっかり行政、教育委員会連携をとっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これからの議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、この会議を主催する市長にお願いしたいと思っておりますので、伊澤市長よろしく願いいたします。

○伊澤市長 それでは、進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

これから議題に入ります。

議題1、平成30年度分野別事業についてでございます。事務局より説明をお願いします。

○吉田教育部参事 それでは、よろしく願いいたします。

まず、1ページをご覧ください。

重点戦略事業について、学校教育課です。

事業名は、補助教員配置事業でございます。

事業の概要につきましては、小中学校の算数科を中心に基礎、基本の学力定着、指導方法の多様化という観点から、学習障害児の指導や中学校の保健室登校者の指導等を主に行います。

事業費の内訳につきましては、休暇等補助教員、学校補助教員、少人数指導等補助教員、読書推進補助教員等の人件費等になります。

二つ目に続きまして、地域人材活用事業でございます。

事業の概要に関しましては、各学校が地域の実情や特性を生かし、創意工夫を凝らした特色ある教育を展開します。

事業費の内訳ですが、これにつきましては、学校評議員、地域人材活用事業の講師の謝礼金、そして部活動外部指導員の謝礼金等になります。

以上でございます。

○川上生涯学習課長 続きまして、重点戦略事業の生涯学習課です。

事業名につきましては、放課後子ども教室事業です。

事業概要につきましては、放課後対策の一環として、子供たちが放課後に安全・安心して活動できる居場所を地域住民等との協働により創出します。平成30年度は既存の白井第二小学校、大山口小学校、中木戸公園競技広場での実施を行います。放課後子ども教室の拡充や学童保育所との一体化に向け、推進計画を作成するため、放課後子どもプラン推進委員会において検討を行います。

事業費の内訳でございますが、主に報償費及び報酬になります。

続きまして、子どもしごとフェス事業です。

事業概要につきましては、今後、子供たちが好きな職業を体験できる機会をつくり、社会の仕組みや職業観、勤労観を育成するため、既存事業を活用した事業展開の検討を行います。こちらのほうにつきましては、30年度開始する事業ですので、後ほど9ページで説明させていただきます。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ支援事業につきましては、事業概要につきましては、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を提供することにより、生涯スポーツの推進を図ります。スポーツクラブの活動場所の確保や地域スポーツ指導者の核となる人材育成の支援をします。

事業費の内訳としまして、消耗品の13万1,000円です。

続きまして、白井市民大学校事業です。

事業の概要につきましては、市民にさまざまなテーマで主体的に学習する機会を提供し、学習成果をもとに心身ともに健康的な行動を実践する人、地域に仲間がいる人、地域活動に意欲を持つ人を増やします。学部構成や講座プログラムの見直しを行い、若い世代が参加しやすい講座の検討を行います。

事業費の主な概要につきましては、需用費と報償費になります。

以上です。

○岡本教育総務課長 資料の2ページをご覧ください。

資料の2ページ、分野別事業になります。

1項目めになりますが、教育資金利子補給事業になります。

こちらの事業については、教育の機会均等、また経済的負担の軽減を目的とした教育支援策の一環

としまして、市内の金融機関等から融資を受けた保護者の方に対しまして、利子の2分の1相当額を助成する事業でございます。こちらの事業につきましては、平成30年度新規受付分の方から利子補給率を2分の1にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○吉田教育部参事 続きます、ALT配置事業です。

国際理解教育の推進及び新学習指導要領への対応のため、市内各小中学校に外国語指導助手を配置し、外国語教育及び国際理解教育の充実に努めます。

事業の内訳ですが、ALTの配置につきましては、30年度より9名から4名増員いたしまして、13名。また、期間に関しましては、今までは3年ごとの契約でしたが、30年度からは5年の契約となります。

続きます、教育相談事業です。

学校生活や家庭生活等で、悩んでいる児童生徒及びその保護者や教師を対象に教育相談を実施します。また、引きこもり児童生徒への対応として、家庭訪問を中心に行う相談員を配置し、相談活動の拡充を図ります。

事業費等の内訳につきましては、教育相談員5名、また訪問相談員1名の人件費等になっております。

適応指導教室事業、ヤングハートしらいです。

学校に不適應を起こしている不登校児童生徒への学校復帰を図るため、集団活動や相談活動を通じて集団適応力や自立心を育成します。相談員につきましては、4名となります。

続きます、青少年国際交流事業です。

オーストラリアの学校との交流を通じ、青少年の国際理解を深めるとともに国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を図ります。これにつきましては、31年度以降は、派遣と受け入れと、隔年ごとに実施をしていくというような見直しになっております。

続きます、教育課題調査研究事業です。

子供の実態を把握し、市の教育課題を的確に捉えるため、各種調査を行い、解決策を教職員に向けて発信します。市内中学校を学力向上及び体力向上推進モデル校として指定しまして研究を進め、その研究結果を市内の学校へ広めます。こちらにつきましては、市内中学校とありますが、小学校も含まれる場合もあります。主に、千葉県標準学力検査、それからスポーツテストの集計・分析、QU学級経営診断委託が主なものになります。なお、30年度から県標準学力テストにつきましては、中学3年生につきましては実施いたしません。これは、各学校とも調整いたしまして、3年生につきましてはいろいろなテスト等も行っておりますので、そちらのほうで確認はできるということで了承を得ております。

次のページに移ります。教育の情報化推進事業でございます。

教育ネットワークシステムを維持し、校務のシステム化により教職員の事務能率を向上させます。さらにコンピューターを活用した事業を実施し、ICT社会に対応した能力を習得させます。

事業費の内訳につきましては、ICTコーディネーター1名の人件費、それから電算委託料、システム使用料等が含まれております。

続きます、特別支援教育事業でございます。

個別支援学級に在籍する児童生徒の安全確保及び教育内容の充実のため、個別支援学級介助員を配置し、児童生徒に応じて、きめ細やかな教育を行います。

事業費の内訳につきましては、個別支援学級介助員の人件費が主なものとなっています。

続きまして、学校安全対策事業でございます。

こちらは、自転車通学用ヘルメット、新小学校1年生用安全帽子等を配布し、交通安全の確保を図り、また学校衛生管理面の安全対策を実施いたします。市の関係課、県の関係機関、警察、各校PTAと連携しまして、小中学校の通学路の合同点検を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○教育総務課長 続きまして、その下の学校給食共同調理場建替事業になります。

こちらの事業につきましては、現在の学校給食共同調理場の老朽化などから、民間の資金と能力を活用できるPFIの手法により、これまで以上に衛生管理の徹底、アレルギー対応食の提供が可能で、食育機能を備えた新しい学校給食共同調理場の整備事業を今行っているところでございますけれども、平成30年度につきましては、PFI事業者による建設工事や開業準備が行われる予定でございます。市は施設完成後、施設を取得し、31年4月の開業に向けた準備を進める予定でありまして、また、平成31年9月以降の提供を予定しておりますアレルギー対応食につきまして、この対応食の提供を行う児童生徒の決定や調理の内容、配送・配膳方法等を検討し、これらをまとめた対応の手引きを作成する予定でございます。

事業費としては、19億8,854万1,000円となっておりますが、こちらについては、隣の事業費内訳、17節の公有財産購入費、こちらのほうで施設取得費のうちの当初一括支払い分、白井学校給食サービスへの支払額を19億7,850万2,000円を計上しているような関係から、事業費がこういった額になる予定でございます。

以上です。

○吉田教育部参事 続きまして、小中学生の栄養指導事業でございます。

学校給食を通じて、児童生徒が健康的な食生活を知り、実践できるようにするため食育指導などを行う。これにつきましては、教育委員会におります栄養士のほうが、小学校のほうを中心に回りまして、給食の前後で給食指導等を行っております。また、市内に栄養教諭が2名おります。1名が給食センターに配属されています。もう1名につきましては、桜台中学校のほうに配属されています。この栄養教諭につきましても、特に中学校の家庭科の授業や、また小学校の授業等にも小中学校から依頼がありましたら、担任とともに授業等でT2として、授業等を実践しております。

以上です。

○川上生涯学習課長 生涯学習課で、各種スポーツ大会開催事業です。

事業の概要につきましては、スポーツの普及振興、市民の健康と体力の保持増進を図るため、白井梨マラソン大会、スポーツフェスタを開催するほか、各種のスポーツ大会を開催し、スポーツを通じた市民の交流を促進します。競技大会への市代表選手を派遣し、競技力の向上を目指します。白井梨マラソン大会につきましては、9月30日、日曜日を開催予定にしております。白井スポーツフェスタにつきましては、10月8日、月曜日、祝日を開催予定にしております。市民大会は通年、軟式野球ほか19競技。印旛郡市民体育大会につきましては、7月中旬。千葉県民体育大会につきましては、10月下旬です。

事業費の内訳でございますが、主にスポーツフェスタ実行委員会の補助金として160万円。白井梨マラソン実行委員会補助金として180万円。その他各種体育大会の報償費として63万円が、主なものでございます。

続きまして、立春式事業です。

事業の概要につきましては、市内中学2年生を対象に職業体験や記念式典を通じて、社会の一員としての自覚や将来に対する夢を育みます。

事業費の内訳につきましては、補助金でございます。

次の青少年野外活動事業につきましては、30年度廃止する事業で、後ほど9ページで説明を行います。

次の子どもワンプク大会事業につきましても、30年度廃止する事業で、後ほど9ページで説明を行います。

続きまして、家庭教育事業です。

事業の概要でございますが、各小学校で就学前検診時に保護者を対象に家庭教育講座を実施します。そのほか各学校や公民館、生涯学習課主催のステップアップ講座を開催します。講座のテーマや内容については、保護者の興味のあるものやアンケート等を実施し、有益なものとしていきます。社会教育指導員を配置し、各小中学校で保護者が集まる機会を活用し、家庭教育に関する講座を実施するよう、企画・立案を行うこととします。

事業費の内訳につきましては、主に報償費でございます。

以上です。

○山本文化課長 では、5ページをご覧ください。

まず、図書館サービス推進事業につきましては、大きく二つ明示してあります。

レファレンスサービス。他の図書館等と連携しつつ、電子メール等の通信手段の活用や外部情報の活用にも配慮しながら、市民の求める事項について、資料及び情報の提供または紹介などを行うレファレンスサービスの充実・高度化に努めます。

それからもう1点は、課題解決支援サービス。市民の日々の暮らしの中では、ライフステージ別にさまざまな生活上の疑問や問題が生じます。市民のなぜに答えるため、関係機関との連携協力を図りつつ、豊富な蔵書をそろえる身近な情報拠点として、市民の課題解決の支援ができる図書館を目指します。ほかにもサービスとしては、テーマを設定した資料展示とか読書会、おはなし会、小中学校との連携、施設の宅配サービス等も行っているのですが、そのサービスの充実に努めるという事業になります。

事業費は、2,601万4,000円。非常勤職員の賃金が主です。

次に、図書館資料整備事業です。

概要としては、市民の読書要求に答えるため、図書、雑誌、新聞などの資料の充実と計画的な蔵書構成を図ります。また、信頼のおける最新の情報を提供するため、データベースなどの情報ツールを提供します。

来年度につきましては、事業費内訳にもありますけれども、今年度と同等の資料の購入等を考えています。新聞19紙、雑誌198誌、新聞の縮小版が1誌、データベース化された新聞については、朝日新聞、毎日新聞。それから備品等の購入の中で、図書1,737万6,000円。視聴覚80

点。特殊資料、地図等ですけれども、6冊、こういったものを予定しております。総額で2,172万円です。

次に、プラネタリウム館運営事業です。

概要は、ライフステージに対応した白井の特色ある番組の製作、投映、講座等を行い、白井天文同好会のボランティアと協働により観望会を行います。そのほかに小中学校の学習投映、年間200回、一般投映については、土日祝日、春休み、夏休み、それから星を見る会、妊産婦プラネタリウム、星空ライブ等、多彩な事業を予定しております。

事業費については、1,359万8,000円。大きいものとしては、14節の使用料及び賃借料とありますけれども、プラネタリウム本体の使用料と賃借料、器具等の借用料、賃借料になります。

それから、次の市史編さん事業。

平成33年度の市史編さん事業再開に向けて、編さん方針、編さん計画の策定や人員などの調査体制の整備について、調査・検討を行うほか、歴史公文書の収集を行います。30年度については、検討委員会の設置、それから事業の基本構想、基本計画の素案等のまとめを考えています。

事業費は、実質準備の段階ですので、総額で13万1,000円となります。

次に、文化財調査事業です。

白井市富塚で牧士を努めた川上家所蔵資料や市内の各家の資料を対象に古文書調査を実施し、報告書を刊行するほか、民俗調査を行います。こちらの民俗調査については、伝承事項であったりとか、祭礼、行事、祀られている神社等のそういった調査を予定しています。

事業費は、218万6,000円になります。主なものは、印刷製本費になるのですが、報告書をつくるための経費です。

次に、6ページお願いします。

文化財保護・周知事業です。

指定文化財の管理補助事業や文化財講演会の実施、しろい散策マップの案内看板の設置といった周知事業を実施します。市内には、国重要指定文化財1件、県指定文化財4件、市指定の文化財は40件、合計45件ありますので、そういった文化財の保護・周知事業となります。

事業費は178万5,000円。看板の設置工事等になります。

次に、埋蔵文化財・文化財記録・保護事業です。

開発に伴う遺跡の発掘調査や出土品の整理作業を行います。年間約50件の調査依頼があります。その中で実際、発掘調査に結びつのが、約10件程度になりますので、それらの対応になります。

事業費は、108万円です。こちらの内容としては、文化財等の調査作業委託料になります。

次に、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業です。

概要としては、都市化の進展とともに急速に消えつつある地域の歴史を伝える資料の一つである古文書について、良好な状態で保存していくため、修補作業を実施します。こちらの作業については、年間約1,000枚の古文書の修補を予定しています。

事業費としては、17万5,000円。主なものは、和紙等の消耗品になります。

次に、郷土資料館展示・教育普及事業です。

市民に市の歴史・文化を知り、学ぶ機会を提供するため、常設展示や企画展の実施、郷土史講座、古文書講座の開催や子供を対象とした体験教室などを実施します。子供を対象とした体験教室という

のは、まが玉づくりであったり、縄文の布づくりであったりとか、そういった身近な体験を通して歴史、文化を学んでもらうというような催しものになります。

事業費は、67万3,000円。こちらの主なものは、印刷製本費、それから燻蒸委託料、燻蒸というのは、収蔵資料の殺虫、殺菌、防カビ対策の消毒みたいなものです。

次に、文化を支える人材育成支援事業です。

市民の文化・芸術活動を支える人材を育成するため、文化団体協議会等への支援を行います。市の文化団体協議会、今、加盟しているのは、市内60団体、約900人の会員がいらっしゃいます。

事業費のほうは、110万4,000円。大方、文化団体協議会への補助金になります。

次に、市民文化祭開催事業です。

市民に文化・芸術活動成果発表の場及び鑑賞の場の提供を目的に市民文化祭を文化センターで開催します。平成29年度の文化祭につきましては、5部門で市民約1万4,000人参加しました。小中学校の部であったり、音楽、ダンス、展示、芸能部門といった5部門実施しております。

事業費のほうは、249万9,000円。主な内訳が、実行委員会への補助金になります。

次に、文化会館自主事業運営事業です。

文化会館の自主事業として、運営委員会の意見を参考に、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供しますということで、事業費のほうは、264万円。主なものは、公演手数料になります。今現在、まだ明確に公演内容のほうは決まっていないのですが、3月、運営協議会と協議しながら、早々に決めていきたいと思えます。

以上です。

○岡本教育総務課長 資料の7ページをご覧くださいと思います。

こちらについては、その他事項としまして、小中学校の工事関係の事業を載せさせていただいております。

一つ目の小学校体育館改修工事業になりますが、こちらについては、大山口、七次台、池の上小学校の体育館の照明落下防止等非構造部材の耐震改修工事を実施する予定でございます。

小学校校舎改修実施設計委託事業につきましては、池の上小学校のトイレの老朽化改修工事に向けた実施設計業務を委託する予定でございます。小学校校舎改修事業につきましては、白井第二小学校において、放課後子ども教室連携型の学童クラブ整備に伴う個別支援学級の移転工事を行う予定でございます。

その次の小学校校舎改修事業になりますが、こちらについては、国の交付金の関係の事業になりますが、七次台小学校における児童数の増に対応するための敷地内に図書室等を増築しまして、既存の図書室を普通教室に改修する事業でございまして、こちらについては、29年度に補正予算計上しましたが、30年度に繰り越し施工しまして、31年度から供用開始を予定しているという事業でございます。

中学校の改修実施設計委託事業になりますが、こちらについては、白井中学校の柔剣道場の吊り天井を撤去し、耐震天井としまして、耐震対策を行うための実施設計業務委託を予定しております。

中学校校舎改修事業になりますが、こちらについては、七次台中学校のトイレの老朽化改修工事及び洋式化に係る工事を実施する予定でございます。

中学校体育館改修事業になりますが、こちらについては、大山口中学校の柔剣道場の吊り天井を撤

去しまして、耐震天井としまして、耐震対策用の工事を行うものでございます。

資料 8 ページをご覧ください。

こちらについては、継続的に行う事業でございまして、事業名としましては、小・中学校施設長寿命化計画策定事業になります。

良好な学校施設環境を計画的に整備・維持するため、また維持管理にかかるトータルコストの縮減であるとか、予算の平準化を図るための小中学校施設長寿命化計画を策定するためのまず構造躯体の健全性調査を 30 年度に実施する予定でございまして、委託料としまして 658 万 7,000 円を計上する予定でございます。

以上でございます。

○川上生涯学習課長 9 ページをご覧ください。

廃止する事業ですが、生涯学習課です。

事業名、子どもしごとフェス事業です。

事業の概要ですけれども、今後、子供たちが好きな職業を体験できる機会をつくり、社会の仕組みや職業観、勤労観を育成するため、既存事業を活用した事業展開の検討を行います。

廃止の理由につきましては、市が実施せず、既に民間のノウハウを生かした類似事業に支援をしていくこととします。

続きまして、子どもワンパク大会事業です。

市内青少年育成団体等による実行委員会を組織し、大会を通じて子供たち相互の親睦や友情を深めるとともに、子供たちと団体等との世代間交流を図ることにより、青少年の健全育成を行います。

廃止の理由につきましては、子どもワンパク大会につきましては、昭和 58 年から青少年健全育成の一環として実施してきましたが、内容が固定化してきていることから、他の方法を検討するなど、平成 29 年度をもって一旦廃止します。

続きまして、青少年野外活動事業です。

事業の概要でございますが、5 泊 6 日の野外活動を通じて、青少年の主体的に判断・行動する力や協調性、健康や体力を育みます。

廃止の理由につきましては、5 泊 6 日、常に仲間とともに過ごす時間は、現在の生活環境においては貴重な体験ではありますが、子供が参加する事業において安全な事業展開の確保が難しく、また事業内容も形骸化しているため、一旦廃止します。

続きまして、学校プール開放事業です。

事業の概要でございますが、市内の小学校を対象に児童の健康増進及び体力づくりを目的として夏季休業期間中、市内の小学校 6 校のプールを解放します。

廃止の理由につきましては、本事業におけるプール監視業務は、警備業法に該当することから、法定時間の警備員教育を受けた監視員の確保が困難なため、廃止します。

続きまして、スポーツ指導者養成講座です。

事業の概要でございますが、多様化、高度化してきている生涯スポーツのニーズに応えるべく、実技指導やスポーツに関する助言を行える人材を養成し、地域別、競技別スポーツの普及発展を図ります。

廃止の理由につきましては、千葉県で実施している社会体育公認指導員養成講座と同様の講座であ

るため、市実施のものを廃止し、県実施のものへの受講に移行します。

以上です。

○伊澤市長 ありがとうございます。

まず、会議の進め方を確認いたします。委員の皆様には、本日の会議で取り上げたい事業について示していただき、順次、協議を行いたいと思います。

それでは、ご意見やご質問を伺いたいと思いますので、ご意見、ご質問がある方は挙手お願いしたいと思います。

○高倉委員 では、3ページ目の事業としては、教育の情報化推進事業について、ちょっと確認で聞きたいことと、今後の充実の方向について取り上げていただけたらと思います。教育ネットワークシステムということで、理解としては、本当に教職員の多忙化もここ数年取り上げられていて、皆さん取り組む課題となっておりますが、この事務能率解消のためのシステムという理解で、具体的には、どの程度教務の手助けになっているのか、ちょっと概要を教えてくださいませんか。

○吉田教育部参事 校務支援システムというものがあまして、校内で例えば出席関係とか、それから成績関係とか、そういう事務作業が通知表に反映したり、先生方の事務量の効率化を図っていくということと、あと市内でも、それぞれやりとりができますので、いろいろな情報も交換できるようなことが挙げられています。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、関連で、そういった事務の効率化という方向のシステムで理解しましたが、現場のほうからの、例えば改善提案ですとか、ICTコーディネーターさんいらっしゃるの、その辺は年々使い勝手がよくなる、もしくは改善というサイクルが何かなされているのでしょうか。

○吉田教育部参事 まず、ICTコーディネーターにつきましては、市のほうで1名おりますが、こちらのほうも昨年度から各学校に配置をいたしまして、それに応じての事業等を組み立てられる。また、現場の先生方も、この情報関係についての支援をいただく場合もできております。あと、これ以外に小学校で今パソコンの委託をしております、それにつきまして、ベネッセの指導員も入っておりますので、小学校は、月に2回程度パソコン教室に入っております。もう1名継続の期間がありまして、引き続きできるということで、このICTのコーディネーターにつきましては、あとは中学校のほう、授業等活用できる場合は、そちらのほうを30年度は中心に考えていきたいなというふうに思っております。

また、校務支援システムについての改善につきましては、個別支援学級のお子さんがいらっしゃるわけなのですが、その児童生徒についての交流学級との通知表とか、そういう部分でのちょっと改善できるところが増えていくと、さらに効率化できるかなということで、それについては検討していくところです。

以上です。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○高倉委員 関連して伺います。また同じところで、情報化推進事業のところになるのですが、今、お話であった小学校、中学校のパソコン指導ですとか、今後コンピューターを活用した事業の実施というところがあるので、方向性として、今後、30年度以降も含めた形でどのあたりを重点的にお考えなのか、方向性がもしあれば教えてくださいませんか。ごめんなさい、質問をもう一回具体的に言い

ますけれども、コンピューター活用の事業というのは、いわゆるパソコン講座を充実させるという方向なのか、もしくはほかの教科でもパソコンを使った事業展開をサポートするという方向なのか、具体的にもしあれば教えてください。

○吉田教育部参事 まず、このICTコーディネーターを使いまして、例えば中学ですと技術の授業とか、それから小学校ですとパソコンの授業、総合学習の調べ学習とかございますが、もちろん学校の要請に従いまして、調べ学習で例えば社会とか、総合学習が多いと思うのですけれども、そちらのほうも要請に従って充実できるような形で支援していくということと、それからあと、中学校にはパソコンが40台、それから小学校につきましては35台ということで、パソコン教室に配置していますが、小学校ではもう少し台数を増やしていけるような形で行けるといいかなというふうに考えておりますので、それにつきましては、次の契約のときに生かせるようにしていきたいというふうに考えているところです。

○高倉委員 ありがとうございます。

○伊澤市長 そのほかございましたら。

○小林委員 2ページの青少年国際交流事業に関しまして、もう25年以上ぐらいになると思うのですけれども、31年度から隔年で実施ということで、オーストラリアからの方がいわゆるミサイルとか放射能の問題でちょっと減り始めたというような現状があると思うのですけれども、派遣している数とか、あるいは向こうから来る数の大まかな変遷をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○吉田教育部参事 まず、今年度、29年度につきましては、オーストラリアの派遣は34名でした。受け入れにつきましては、今お話があったように今年度が中止ということだったのですけれども、来年度、平成30年度につきましては、先ほど31年度から隔年ごとということでお話ししましたが、30年度から派遣期間を生徒や引率者が参加しやすい期間とするために、また生徒や引率者のある程度期間が長くなりますと、非常に負担も多くなる場合もありますので、派遣期間を11日から8日間に短縮する方向で進めております。それから引率者の削減についても、今お話にあったように、この派遣事業、交流が25年経過しておりまして、交流が定着してきた現状を踏まえまして、両校を訪問する引率者を3人から、市の職員ですが2人に減らして、学校現場の職員については5名、これまでと変わらず進めていきたいというふうに考えています。

また、受け入れにつきましては、やはりオーストラリアからのいらっしゃる生徒さんたちが、年々減少しているのですね。ですから、受け入れと派遣とある程度人数をそろえていくという関係もありまして、見直しのほうを考えました。平成30年度からこのような形で期間と人数で、31年度は派遣、32年度はオーストラリアからの受け入れというような形で進めていくような形で考えております。

○伊澤市長 よろしいですか。

○吉田教育部参事 済みません、もう一つよろしいですか。

派遣する生徒についてなのですが、今までは2年生、3年生が対象でしたが、これが隔年になっていくこともありまして、1年生から3年生までということで、対象を広げる形で進めていきたいと思っております。特に1年生でも、今までの期間が11日から8日というふうに減っていきますし、また小学校でも外国語活動、また英語科ということで、中1でも十分対応できるかなということで考えております。

○伊澤市長 よろしいですか。

そのほかご意見、ご質問はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊澤市長 なければ、議題1の分野別事業については終了いたします。

続きまして、議題2の学校教育の充実でございます。事務局から説明をお願いします。

○吉田教育部参事 それでは、学校教育の充実ということで、3点ほど提案させていただきます。

まず始めに、白井第二小学校の魅力ある学校づくりです。白井市では、特色ある教育活動を展開する中で、豊かな人間性を培うとともに児童数の適正化を図るため、白井第二小学校を小規模特認校に指定し、平成30年4月から一定の条件のもと、市内全域からの入学、転入学ができることとしたところです。昨年10月から小規模特認校の就学申請の受付を始めまして、本日現在の申請受付及び認定の状況について、ご報告させていただきます。

申請は4件ございました。学校長との面接、学校見学を行いまして、2件については、現在認定したところです。残りの2件については、これから学校との面接等を行い、判断する予定です。4件につきましては、七次台小学校の区域から白井第二小学校へということでの希望になります。そして、平成30年度の在籍の見込み数についてですが、この4件の児童を含めまして、新1年生が12名、新2年が12名、新3年13名、新4年が11名、新5年が11名、新6年が19名、個別支援学級の児童が9名、計87名の予定です。

本日お配りしました資料がございますが、こちらの裏のほうを見ていただきまして、続きまして平成30年度の小規模特認校制度の周知予定につきましては、そちらに書いてありますとおり、7月の中旬に広報しろいにおきまして、白井第二小学校の小規模特認校制度について及び地域説明会について案内をするところです。また、同時期に本年度もお配りしましたが、幼稚園と保育園に白井第二小学校の小規模特認校制度につきまして、また地域説明会についての文章を配布させていただきたいというふうに考えています。そして、本年度2回ほど説明会を行いましたが、30年度も9月の中旬に1回目を、10月の中旬に2回目の説明会を予定しております。11月には申請の受付、学校見学、面談開始、平成31年の2月まで行う予定です。

なお、今年度につきましては、12月の終わり、もしくは1月から始めていましたので、来年度は11月、期間を早めに開始したいというふうに考えます。ただ、このように申し込み期間を設けておりますが、期間を過ぎても随時受付はしていきたいというふうに思います。そして、12月に就学案内の配布を今年度と同様、入学通知のほうに同封させて、市内の新入生、保護者の皆さんに配布したいというふうに考えております。

なお、下にありますのは、白井第二小学校の特色ある教育活動ということで、学校のほうから出ているプランが載っておりますので、お読みいただけたらというふうに思います。以上が白井第二小学校の魅力ある学校づくりについての説明となります。

続けてよろしいでしょうか。

○伊澤市長 1個ずつやりましょうか。

○吉田教育部参事 はい。

○伊澤市長 今、三つある中の一つ目、白井第二小学校の魅力ある学校、特認校について説明がございました。ここについて何かご意見、ご質問があったらお願いします。

○小林委員 今、特認校になって、4件ほどあってということだったのですけれども、今年度、第二小学区内にいて、ほかの区域に希望した方がいらっしゃいますよね。その人数と大まかな理由というか、それがわかれば教えてください。

○吉田教育部参事 就学時健診のときの名簿からお話ししますと、15名おりましたが、そのうち現在までに7名がほかの小学校にということで、7名のうち6名が七次台小学校。理由につきましては、3名が兄弟関係ということで希望しております。また、学童がないということで1名、残りの2名につきましては、転居ということで、七次台小に4月1日からということになっております。もう1名につきましては、大山口小学校に希望しております。理由につきましては、保護者の方の就労の関係ということです。

以上です。

○伊澤市長 よろしいですか。

○小林委員 はい。

○伊澤市長 ほかにございますか。

○小林委員 関連しまして、学童の関係なのですけれども、30年度は間に合わないということで、31年度ということになって、そういう方向だと思うのですけれども、その場合、今年、先ほど学童がないからというのがありましたけれども、学童に行かせたい場合は、第一小学校のほうになるかと思うのですけれども、そういうような人がいた場合にどういう援助というか、自分でやりなさいということになるかと思うのですけれども、その辺の手当ては考えていますか。

○吉田教育部参事 私が、白井第二小学校に校長としておりましたときも、学童がないということで、第一小学校の学童さんに通所しているお子さんがいたのですけれども、それに関しましては、バスが第二小から平塚を回りまして、そこからまた学校の前に戻りまして、そこから第一小のほうに行くという形で、そのバスを利用していたのですけれども、そのバスの時間に遅れないような安全面の担任のほうも配慮しておりまして、交通費とかそういう面については、特にございませんでした。

○小林委員 一応確認ですけれども、第二小のところを通るバスの時間帯があって、それが第一小に行く時間があって、それに遅れないように行きたいという手当てが一応用意されているということですね。

○吉田教育部参事 そうです。

○小林委員 わかりました。

○伊澤市長 よろしいでしょうか。

○吉田教育部参事 あと、本年度の小規模特認校制度についての説明会でもお話がありまして、学童に通わせたいと。ただ、それにつきましては、まだ学童が開所予定ではないので、ただ31年度の4月から開所予定ということでお話をしまして、1年間につきましては、保護者の責任のもと第一小学校の学童のほうを利用すると。また、二小学区の新入生の保護者の方についても、そちらのほうを利用していただくような形。あとは放課後子どもプランがございますので、週1回の木曜日になりますが、そちらのほうも活動内容が充実しておりますので、そちらのほうも利用していただくような形でお話をさせていただいております。

○伊澤市長 どうぞ、続いて。

○小林委員 特認校ということで、できるだけ減りすぎないように努力していると思うのですけれど

も、いろいろな方針というか、維持する方向というか、そういうようなものがほかの分野とかの連携といたしますか、例えば学校の設備の充実とか、ほかの便利な部署というか、例えば公民センターだとか、そういうものとの連携で第二小についての何か対策というか事業とかはありますか。

○伊澤市長 連携ということになると、教育委員会の枠を越えると思いますので、市長部局のほうも関係あると思いますが、例えば今おっしゃった公民センター、児童ルームもございます。そして地区社協等もございますので、見守りということであれば、第二小学校区全体であげてということですが、ただ第二小学校区というのは、白井の小学校区では一番通学区域の広い地域でございます。なお且つ子供たちが各地域に分散をしているという、白井市では一番特色のある学校ですから、なかなか例えばニュータウンみたいに大きな住宅の塊があって、ほとんどの児童生徒がそこを通学路にしているということになると、いろいろな見守り隊の効率もいいわけですね、朝夕の。ただ、二小の場合はなかなかそういうわけにはいかないのです、基本的には恐らく今は、親御さんが送り迎えをしたり、あとは夕方、例えば平塚の子であれば、平塚分校の跡地で遊んだりとか、循環バス、なっしー号を利用しているということだと思います。

そしてもう一つ、31年度に学童保育の開始を予定しております、この中で、これは市の担当課が調査したところですが、去年の9月に児童の家庭を対象にアンケートを行ったところ、学童の利用希望が15名あったと聞いております。先ほどの吉田参事の中で、本来二小学区でありながら、他の学校にどうしても行かなきゃならない、それは一つには学童の問題もあるということもございましたように、ぜひ二小学区の子は二小学校に通えるように、そして二小学区以外の子たちも、特認校という白井市が始まって以来のすばらしい制度だと思います。この小規模特認校ならではの教育というのがあると思うのです。それは教育委員会、学校の先生方が特色を生かして、二小だったらこういうことができるのか、二小しかできないという校風をつくっていただければ、それに賛同するというのですか、多くの方々が行きたいと思える魅力のある学校、そこまで教育委員会、現場の人が頑張っていただければなど希望を持っておるところでございます。それには、ぜひ教育委員の皆様方のお力添えをいただければなど思っております。

○井上教育長 今、市長さんがお話ししたことにつけ加えさせていただきます、これは教育委員会でも、二小の魅力ある学校づくりをスタートとして、全ての学校の魅力づくりを進めていきたいという話を教育委員会でもさせていただいたのですけれども、二小の小規模特認校をスタートとして、魅力づくりとして、第二小学校は、少人数ということを生かした非常にレベルが高い授業が展開されています。結果として学力も上がってきています。ですので、学力向上ということも柱に、さらに二小で授業づくりというものを先進的に進めていただいて、広げられればなというふうに思っています。

それからもう一つは、先ほどから出ていますけれども、学童と放課後子ども教室、これの融合。なかなか管轄が、大きく言うと文部科学省と厚生省という、いつも難しい問題ではあるのですけれども、でも同じ子供たちなので、ぜひ放課後子ども教室と学童というものが、うまく融合してプラスになるような形ができないかなということで、第二小の取り組みについては、大きく期待をしております。具体的には31年から始まる予定ですが、ぜひそこを融合がいい形で進むように準備を進めていきたいなと思っています。さらには、二小の魅力ある学校づくりをほかの学区にも広げていって、それぞれの地域にあった魅力をさらに支援していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○伊澤市長 ありがとうございます。

○教育総務部長 他部門との連携ということですが、現在、公民センターのほうで地区のまちづくり協議会をつくりたいということで、今、盛んに活動しておりますけれども、公民センターのほうからは、地域の高齢化、人口減少というようなこともあって、第二小学校のところに大きな花壇を設置して、地域の高齢者の方々が花壇を通じて学校と交流したいというような申し出がありますので、それらについて、来年度以降、花壇のあり方だとか、学校の校庭の活用ということでは、施設部門で検討させていただいているということで、第二小を中心とした地域づくりができればなというふうに考えています。

以上です。

○伊澤市長 ありがとうございます。

第二小の魅力ある学校づくりの関係で、ほかにありますか。

なければ私のほうからいいですか。先ほど、資料、第二小の小規模特認校の案内の中で、各学年定員20で切つてあると思うのですが、20だから小規模特認校で、魅力ある学校ができるということが狙いだと思うのですが、仮にうれしい悲鳴なのですけれども、この想定人数を超えた応募があった場合、それはいかがされますか。

○吉田教育部参事 この想定人数につきましては、あくまでもこの20人を基本として考えておりますが、今5年生が、個別支援学級の児童が一緒に入って活動して授業をしても、22人で一番多いですね。私が着任する前が、1学級が多かったときに26、28ぐらいまであったということを聞いております。現状を見ましても、20人以上でも十分対応できると思っておりますが、今後、受け入れ体制は学級の状況にもよると思うのですね。ただ、30名を越しますと、例えば1年生が30名ですと、これが単学級で6年分あるわけですよ。そうするとクラス替えもなく、またいろいろな問題も生じてくることもありますので、そういう対応も厳しいと思っておりますので、30を越えると、この小規模校の良さというのは、なかなか発揮するのは厳しいのかなと。20人から、多くても25人ぐらいちょうどいいのかなというふうに考えます。

○伊澤市長 ありがとうございます。本当に第二小学校は、一時期から比べると生徒が減ってしまって、何とか教育長に知恵を絞ってもらって、特認校という制度を設けてもらって、先ほど部長からあったように地域の拠点でもあるし、地域が昔から学校中心にコミュニティがあったということで、何とか存続できるような、もしくは特認校ならではの本当にこれからの知恵を絞っていただきたいということと、20人と言わず25人ぐらいまで増えれば本当に素晴らしい学校になるだろうと思っています。ぜひいろいろな知恵を絞っていただきたいと思っております。

○吉田教育部参事 よろしいですか。

○伊澤市長 はい。

○吉田教育部参事 今回いろいろな理由がございまして、二小学区から区域外でほかの学校に出ていくお子さんもおります。そうしますと、この特認校制度で4名が入ってこない、8名という、10人を割るという、今までなかったのですけれども、そういう状況の中で、学校の校長先生を初め職員も、この小規模特認校制度を本当に今年度やっていただいて、本当によかったというような声をいただいております。来年度は、学童も31年度から開設するというので、さらに20人ぐらいの1年

生が入るといいなというように、多くなるのかなというふうに期待をしています。

○伊澤市長 わかりました。ありがとうございます。

○高倉委員 済みません、追加で学童の話で思いつきなのですが、PRということで、ぜひ来年30年度の説明会で議題にしたいのが、今、七次も大山口も、大きいところは学童が本当に窮屈になっています。もう入りきれない。お子さんによっては、正直そんな騒がしい学童では嫌だというお子さんも出ている状況もありまして、ぜひ少人数のいいところの中で、プラス学童もあって、しかも学童も当然ゆとりのあるスペース、ゆとりのある人数で放課後も安心ですということは、ぜひアピールいただいて、働く親としては、そういった放課後の安全安心というのもとても大きいと思いますので、アピールポイントにさせていただけたらと思います。

○伊澤市長 ありがとうございます。

そのほか、第二小関係ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊澤市長 ないようですので、それでは、二つ目の提案をお願いします。

○吉田教育部参事 それでは次に、次期学習指導要領、特にその中の小学校の英語教育についてということで、お話をさせていただきます。

資料のほう1ページには、この要領の改訂のポイントが書かれておりますので、また資料として後ほどお読みになっていただけたらと思います。

2ページから3ページに関しましてですが、教育内容の主な改善事項ということで、大きくその見出しにありますとおり、言語能力の確実な育成。理数教育の充実。伝統や文化に関する教育の充実。道徳教育の充実。体験活動の充実。そして外国語教育の充実とあります。

3ページには、その他の重要事項といたしまして、幼稚園教育について。また初等中等教育の一貫した学びの充実。主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実。情報活用能力、プログラミング教育を含む充実。そして部活動。子供たちの発達に関するところが主な項目として挙がっております。その中で大きく小学校の外国語教育の充実ということで、4ページをご覧ください。

現在、5年生、6年生に関しましては、週1時間、学級担任が中心となりまして、外国語活動の時間がございます。これが改訂後、平成32年度から5、6年生は教科型ということで、週2時間英語の授業が入ってまいります。3、4年生に関しましては、週1時間、今まで5、6年生が実施しておりました外国語活動の時間が入ってくるような形になっております。この2年間の移行期間を含めまして、32年度から実施ということで、白井市に関しましては、先ほど授業のほうの説明でもお話ししましたが、平成30年度よりALTを9名から4名増員しまして、13名配置するような形になっております。

簡単ではございますが、以上です。

○伊澤市長 学習指導要領、特に小学校での英語教育についての説明でございました。何かご意見、ご質問があったらお願いします。

○石亀委員 移行期間の進め方は、ざっくりとしては大体何となくイメージとしてはあるのですが、具体的にはどういうふうに進めていくといたしますか、先生方の研修もぼちぼち行われているというふうには聞いていますが、そのあたり具体的に、英語活動に余り親しむ機会がなかった先生も中にはいらっしゃるかと思っておりますけれども、どういうふうに進めていく予定なのか、何か

具体的にありましたら教えてください。

○吉田教育部参事 まず、この移行期間に授業をどのように組み立てていくのかということで、取り入れていこうかということで、学校とも市教委と検討してまいりまして、完全実施の5、6年生の2時間の英語の授業、3、4年生の1時間の外国語活動の時間を来年度からALTも13名おりますので、完全実施に向けて同じような形で進めていこうというようになりました。そうしますと、1時間授業の時数が増えるのですね。そこにつきましては、各学校の裁量で1年間まずやってみよう。

例えばモジュール授業ということで、15分間、月曜日から金曜日まで5日間ありますけれども、そのうちの3日間、15分ですと45分になりますので、そこが1時間とれるのですね。そこに例えば各学校で国語の授業をそこに当てようとか、算数を当てようとか、総合学習の時間を入れようとか、学校の裁量で。もしくは、1時間、授業数を業間とか休憩時間を短縮しながら、工夫しながら、1コマふやすような形にする。そういうような形も、各学校の裁量で来年度進めていこうというようになりしました。

外国語活動もしくは英語、小学校の先生にとりましては非常に抵抗のあるところもあると思いますので、今年度も進めてまいりましたが、業務委託の会社のほうから各学校の授業の様子を見ていただいたりとか、その後研修会を1時間程度持ったりとか、あと中学校の先生が出前授業じゃないですが、ALT等の授業を小学校で行う。また県のほうでも、この英語につきましては、小学校の先生方を対象にしての講座等もありますので、そちらのほうに参加しながら授業力を上げていく。そのような形で、教育委員会としても支援しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○伊澤市長 よろしいですか。

○石亀委員 1時間増えるということで、これをモジュールという考え方で分けていくと、日々、英語に触れる機会が増えるというのは、すごくいいことだと思います。例えば白井だけではなく、他市町村との交流といいますか、そういった中での情報交換ということはされる予定はありますか。

○吉田教育部参事 他市町村との交流というのは余りございませんが、一応、他の市町も、この移行期間をどのような形で小学校の外国語活動、英語について進めるかということは、情報は集めてまいりまして、各市町とも、ほとんど完全実施と同じように、5、6年生は週の中で2コマ、3、4年生は1コマを授業の時間割の中に組み入れていくというような形になっていますので、それと同じような形で進めてまいりたいと考えています。

○石亀委員 済みません、もう1点。ALTについてなのですが、質も多分向上しているということで、契約期間が3年から5年に変わられていることもありますが、どういった方を配置したいというふうに考えていますでしょうか。

○吉田教育部参事 今、業務委託の会社のほうが、新しく候補者が挙がっているのですが、そちらのほうからの今の配置予定につきましては、現在20名のALTが挙がっておりまして、この中から13名のALTが白井市に配置される予定になっています。例えば出身国の内訳ですと、アメリカの方が8名、イギリスが3名、オーストラリアが3名、カナダ、フィリピンが2名、ニュージーランドが1名、ジャマイカが1名と。これにつきましては、今までの経験がある方、また日本語がある程度お話ができるような方を配置していただくような形で話し合いを進めているところです。この13名のALTに加えて、1名のヘッドティーチャー、こちらを配置していただけるということで、配置校でのALTのサポートや、それから訪問をしていただいて、学校と、また情報交換とか、また

A L Tが急にお休みをしたりとか、国に帰って交代するようになった場合は、このヘッドティーチャーの方がすぐ入ってくださるような形。また、教職員の研修等についても、ヘッドティーチャーの方を中心に行ってくださいというようなことを聞いております。

○伊澤市長 よろしいですか。ほかにございますか。

○高倉委員 移行期間とあるのですが、基本的なイメージとして、今おっしゃったA L Tは活動型のサポートということではよろしいのでしょうか。今いただいているポイントの4ページで、大きく分けて活動型と教科型ということで、どうやら分けて新指導要領を考えているようなのですけれども、A L Tは、活動型の支援、教科型は、A L Tはなしという区分けになりますか。

○吉田教育部参事 これにつきましては、A L Tは両方とも入っていただく形になっています。13名になっておりますので、今までの配置よりも大きい学校については、その配置につきましても、できるだけ中学校につきましても、週4時間のうち2時間は、A L Tとももちろん教科担当の先生が入っていただくような形にできるだろうと。あくまでも小学校の担当の先生、中学校の英語科担当の先生が中心になって行うということで、そこで業務委託ですので、A L Tが入りながら一緒に進めていくような形になります。

○伊澤市長 引き続きどうぞ。

○高倉委員 引き続きなのですが、一番大きいのは、いわゆる教科型が5、6年で入ってくる。それは週2コマということで、読み書きのレベル、スペルが単語は書けるようにとか、読めるように、リーディングができるようにということだと思っておりますが、もう来年から移行期間で、ある程度テキストなり、そういった統一的な教材を市として用意して進めていくということですか。

○吉田教育部参事 この教材につきましては、この候補者の業者の方からも出ておりますので、そちらのほうを中心にしながら進めていく予定です。

○伊澤市長 よろしいですか。

次期学習指導要領について、ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊澤市長 それでは、ないようですので、次、3点目の説明のほうをお願いします。

○吉田教育部参事 それでは、続きまして、読書活動の充実ということで、冊子のほうを配布させていただきました。申しわけありません、ページが振ってありませんが、3枚目の学校図書館等の機能の強化ということで、白井市におきましては、そこに書かれておりますとおり、1、図書館資料の整備と充実、2、活用を促進していくための人的配置、そして次のページ、裏になりますが、3、継続して読書の日常化、4、環境整備で楽しい読書活動、5、授業の改善で学力向上、6、人のつながりで生きた図書館に。こちらのほうに重点を置きながら進めております。

そして、2番の活用を促進していくための人的配置ということで、平成25年度より、それまでは中学校の5校に図書指導の担当の市の補助教員さんが配置されていましたが、小学校のほうにもということで、25年度から、小学校にもこの読書活動推進補助教員さんが配置されました。そして、その方たちの支援等もありまして、非常に各学校とも読書活動に対しまして、図書館につきましても充実しているという状況です。特に、一昨年の白井第一小学校さんのほうで、この読書活動推進補助員さんを使いながらの国語の授業の公開がございました。また昨年度は、大山口中学校区、やはり読書活動関係の公開授業がございまして、非常にいい成果がございました。それを受けまして、特に今ま

で図書館のほうに力を入れていただきました中澤先生からのご指導もありまして、読書活動推進補助教員さんたちも、次は、自分たちはこんなことをやろうと非常に意欲的に取り組んでいただいております。その成果が、図書館活用教育実践というものがございます。これは、先日、会議があった中でも、皆さん各学校にもお配りしたのですけれども、各学校から推進補助教員さんたちを使った授業の例が挙がっております。これを見ていただくと、充実した活動が行われているなということがわかると思いますし、あわせてほかの学校でも、これをもとにして来年度、実践をしていこうという、いい研修の材料となっております。

そしてまた、もとに戻りますが、4枚目の裏に今年度の白井市の読書活動の推進計画ということで、1年間の内容が書かれておりますので、こちらのほうもご覧になっていただきまして、公開が終わっても、今年度は桜台小中でその実践報告ということで、授業研修会を行っておりますが、来年度からも各学校、順番にこの研修を続けていく予定となっております。

そして最後に、一番最後のページなのですけれども、学校図書館とつながる市の図書館ということで、そちらのほうを見ていただいてもわかるとおり、学校でだけでは、その読書活動の充実は非常に成り立たない部分もあります。市の図書館の方が、非常に学校の要望を受け入れていただき、図書を用意していただき、各学校に配置していただくと、子供たちが非常に読書に親しむ環境も整えていただきまして、非常に充実しているかなというふうに思っております。

うまくまとまりませんが、以上です。

○伊澤市長 読書活動の充実について、何かご意見、ご質問があったらお願いします。

○川嶋委員 先月、大山口中学校の図書館が完成しまして、拝見させていただきました。とてもすばらしい、すてきな木のぬくもりがある図書館だなというふうに感じました。今年度から始まる七次台小学校の図書館について、どのような感じで作られるのか、今の段階でわかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○伊澤市長 岡本課長。

○岡本教育総務課長 それでは、平成30年度に行います事業になりますけれども、こちらのほうにつきましては、七次台小学校の普通教室を改修するために、既存の図書室を普通教室に改修するため、別に図書室を増築するという工事になります。構造形式としましては、大山口中学校と同様の木造で予定しておりまして、施設の規模としましては、約210平米で、中の部屋と図書室と図書準備室、玄関と、あと多目的トイレを整えたような形で、こちらについても、大山口中学校と同様に、将来的には地域開放ということも念頭に入れながら整備を進めていきたいというふうに考えてございまして、蔵書数につきましては、現在の蔵書数が約9,400というふうになっておりますので、学校の図書の基準が1万2,160冊ということでございますので、そちらのほうの蔵書数を見込んだ整備をしていきたいというふうに考えております。

スケジュールとしましては、この事業につきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、29年度補正予算で計上させていただきました経費、事業費を30年度に繰越をさせていただいてやります。今年度中に工事契約の入札の執行と契約を終了しまして、図書室の増築の完了を12月中を見込んでおります。12月中で図書室の増築を終了しまして、その蔵書の引っ越しの後、既存の図書室を普通教室に改修するという形で、全ての工事の終了は、年明け31年の2月ごろを予定しているところでございます。

以上でございます。

○伊澤市長 よろしいですか。

○川嶋委員 引き続き、せっかくの機会ですので、市長の考える図書活動の充実、白井市の子供に求めるものがありましたらお聞かせいただきたいのですけれども、お願いいたします。

○伊澤市長 私のほうから図書活動も含めて、学校全体、町ということで話させていただきたいと思います。

今、白井市はもともと村から町、千葉ニュータウンで市になって、今、6万3,700人の人口があります。千葉ニュータウン入居が始まって40年間、始まったころは全国で一番若い町だと言われたときがありました。これは昭和55年です。人口急増日本一ということで、1万3,000人ぐらいの町が、毎年5、6千人ずつ増えていく。それがほとんど子育て世代、第一期生は30代でお子さんがある。学校がどんどんできてきて、当時、2小学校、1中学校が、現在では9小学校、5中学校までできてきました。

入居が一段落して、5、6年前から、今の総合計画のその前の第4次総合計画の中では、白井市は今後、少子高齢化が進んでいくという予測がされてありますけれども、それが高齢化は予測で多いのですけれども、少子化ではなくて子供が増えてきたということで、今、ここの七次台小もそうなのですけれども、本来、子供が減っていく予定が増えてきて、増築せざるを得なかった。大山口中もそうですね。まして大山口小は、入り切らなくて学区を分割した。そして、第三小も増築をしていると。その反面、第二小みたいに児童生徒が減ってきている学校、そして池の上、桜台のように今のところ横ばいの学校、池の上は少しずつふえているのかな、というふうに白井市の中で、人口分布、そして子供さんが特に西白井1丁目から4丁目とか、その周辺にできたところが、ちょうど子育て世代の方が多い時代、それも若い世代というのですか。ですから、乳幼児から小学校低学年あるいは中学年ぐらいの世代が一遍に入ってきた学校と、高齢化が進んできた学校があるということで、大変、教育を含めてまちづくり自体が非常に難しいというのですか、複雑というのですか、大変地域ごとにつづつまちづくりをしていかないと、できないということだと思います。

先ほど冒頭ありましたように、学校ごとには学校ごとの校風があって、それは地域の雰囲気というのですか、地域力だと思えるのですね。ですから、地域ごとに地域づくりと学校づくり、コミュニティづくりをしていただいて、それが今度、全体的な共通項目というものがあると思うのですね。そういう共通的な教育につながっていけばなど。

私がやっぱり思うのは、白井市の子供も含めてですけれども、いわゆる知徳体に尽きると思うのですね。そして、今ピアサポートを行っていて、道徳的ですかね、素晴らしい子供たちが増えてきてまして、そういう相手の痛みのお子さん、そして未来に向かって羽ばたく、そういう希望を持てるお子さん、そういう子たちが各学校で育って、私はそこにプラスアルファで、今の子供さんたちというのは、成人をしたり、就職をしたり、結婚を機に、ほとんどの子が白井市から離れていきます。学校で私、授業中アンケートをとっても、白井市でずっと住みたい人と言ったら、余りいないです。ほとんどの子が東京とか外国とかに行きたくて働きたいと。その子たちが、本当にできれば白井市で活躍してもらえらるような、これは学校教育ではないですね、きっとまちづくりだと思うのですね。そういうことを本当に、市を上げてしていきたいと。市にはまだまだ働き場がいっぱいあります。子供たちには工業団地の素晴らしい技術の会社、本当に日本の技術を代表する会社が何十社もあ

ります。そういうことで、白井の魅力をもっともっと子供たち、外に発信する場合にも内部に発信をして、子供たちが白井で元気はつらつに暮らして、家庭を持って白井で活躍してもらおうという夢がありまして、教育委員会とも一緒に連携しながら、それはあくまでも夢であって、全国で、世界に羽ばたく子はどんどん行っていいわけです。いいのですけれども、中には生まれ育った地で活躍したいという子も育ててほしいなど。何かそういうことをいつも思って、私はこういう教育総合会議とかに臨んでいるわけですので、いろいろな人、いろいろな方々、いろいろな考え方がありますが、一つの私の考えとして聞いていただければなと思っております。

いろいろご意見、ご質問が出ましたが、何かそのほかございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊澤市長 特になければ、今年度の教育総合会議は、これで閉めたいと思います。本当に長時間どうもありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

午前11時45分閉会